

校名「何陋」「作新」の出典と語義

大沼美雄

はじめに

本県では「何陋」と云えば、旧黒羽藩（大関氏。一万八千石。外

様。）の旧藩学①「何陋館」のことである。また「作新」と云えば、第一には宇都宮市にある作新学院、第二には旧黒羽藩の旧藩学「作新館」、そしてその流れを直接に汲む黒羽町立黒羽小学校の②ことである。ところでこの「何陋」と「作新」、この二つの言葉はそれぞれ何を出典とするどのような意味を有する言葉であるのか。本稿ではそれをはつきりとさせてみたい。

言葉の出典や意味を知るには一般的には、例えば辞書を用いるのがよい。しかし、こと「何陋」と「作新」について云うならば、問題はそう単純ではない。例えば、「何陋」は辞書には（例えば『^(社)漢和辞典』にも、『^(角)新字源』にも、『大漢和辞典』にも）無い。また、「作新」については『^(社)漢和辞典』六十四頁に「民をふるいたたせて道徳的に立派なものとする。『作民。』とあり、『^(角)新字源』五十四頁に

人民をふるい起こし、心を一新させる。〔書・康誥〕「宅天命、作新民」

とあり、『大漢和辞典』第一巻、七二二頁に

鼓舞しはげます。民を奮ひ起して道徳的に立派なものにする。

〔書、康誥〕亦惟助_レ王、宅_二天命_一、作_二新民_一。〔蔡伝〕安_二定天命

一、而作_二新新民_一也。

と③あるが、その出典が「書・康誥」（書、康誥）、つまり『書経』（『尚書』とも称する。本稿では以下、原則的には『書経』と称することにする。）の康誥篇とされていることだけを取ってみても、その出典や意味がそう簡単には説明できない極めて複雑なものであることが窺われるのである。

辞書以外の物、とりわけ本県の県内で出版された様々な書物はどうであろうか。「何陋」については例えば、『黒羽町誌』四六五頁には

館名の出典は「子欲居九夷或曰、陋如之何、子曰、君子居之、何陋之有」（論語第五卷第九子罕編、十四）に據つたものとみられている。

とある。また、『^(新)栃木県教育史』「上巻・通史編」一一七頁には

「何陋」の銘号は『論語』子罕編にある「子欲居九夷、或曰、陋如之何、子曰、君子居之、何陋之有」の句から採られたもので、孔子が退廃した中国を捨てて鄙遠の地に新天地を求めようとしたので、「陋なること之を如何せん」と問うと、孔子は「君子之に居れば、何の陋か之有らん」と答えたという故事による。恐らく、文化人増業は野州北辺の鄙遠の地、黒羽にあつて、その陋風を正すことに使命感を持ち、このような銘号を選んだものと思われる。

とある。

また、「作新」については『黒羽町誌』四六六頁には

館の名称は、大学の「湯之盤銘曰、苟日_二新_一、日日_二新_一又

日^ニ新^クナリト ④康誥^ニ曰^ク 作^ス新民^ニ」から取ったものである。盤は、沐浴に用いる金属の器で、それに殷の湯王は自己を警省するために刻みつけた文句だが、人がその心を選択して、悪を去り、その身を沐浴して、垢を取り去るようになりたいとの心構えから、苟（まこと）に能く一日、その垢に染ったけがれを洗い落として、自分から清く新にすれば、すなわちその已に新になったところによって、日々これを新にし、また日にこれを新にして、寸時も間断なく精進すべきである。そうして、その自ら心を清く新にして、革に進む民衆を振り起こし、もって天下の民俗を一新するという意義深い心を寓しての命名であった。

とある。また、昭和四十九年に刊行された『創立百周年誌（黒羽町立黒羽小学校）』七頁には

作新館の名称は、⑤勝海舟の命名で、その出典は、「大学」の湯之盤 銘^ニ曰^ク日^ニ新^クニ 日^ニ新^クニ 又^ニ日^ニ新^クナリト 康誥^ニ曰^ク作^ス新民^ニ」からとったものである。これは、「わが身を沐浴して垢をとり去るようにな心を洗って、けがれを洗い落とし、日に新たに、日に新たに努力精進して、新しい時代に適応した学問を身につけ、天下の民を振興して至善に向わせる」という意味で、明治維新前夜の作新の心をこめて、館名としたものである。

とある。また、昭和四十年に刊行された『八十年 作新学院』八頁には「書経の「作新民」をとって勝海舟が命名した作新館の名」とある。また、昭和五十年に刊行された（作新学院の）『九十年』十四頁には

「作新」の名称については、『大学』（四書の一つ）に次のように記されているところから採択したものであろう。

湯之盤ノ銘^ニ曰^ク「苟^ニ日^ニ新^クニシ、日^ニ日^ニ新^クニシ、又^ニ日^ニ新^クニス」ト。康誥^ニ曰^ク「民^ヲ作新ス」ト。

これは、殷の湯王が盤器に刻みつけた文言であって、「誠に日々に新にして、また日々に新にす」と銘記したのである。湯王は毎朝、この盤で顔を洗って身の垢を拭い去るように、昨日の悪を去って、今日の善に遷るという理想の実現に努力したのであった。また、周の文王の子で、武王の弟康叔が衛の国に封ぜられた時に告げ諭したものの、すなわち康誥の中に、「人民を改め新にするようにせよ」とあるのに基づいたもので、「日々に民を改め新に作せ」というのが「作新」という義である。つまり、「作新」とは生徒に新教育を施すというのが本来の目的である。

とある。また、昭和六十年に刊行された（作新学院の）『百年誌』七頁・八頁には

ここで「作新館」という校名の由来について記しておきたい。く。藩学作新館の名称は、『書経』（五経の一つ。中国最古の経典で、孔子の編という）に記載されている次の言葉、

亦惟助^レ王宅^ニ天命^ニ作^ス新民^ニ（康誥）

安^ニ定^ス天命^ニ而^{シテ}作^ス新^ス民^ニ也（蔡伝）

から採択し、勝海舟が命名したと伝える。このことについて船田中は「私の少年時代、父の書齋に“作新民 海舟”の横額があった。父の友人（小山田弁助）が勝海舟に私淑していたので、小山田が海舟から頂いたもの」（『作新』第十七号、昭和五十年十一月刊）であること⑥記している。しかし、作新館の名称は勝海舟の命名によるものであっても、⑦『書経』記載の「作^ス新民^ニ」「作^ス新^ス民^ニ」

こをその出典の根拠とすることはできない。なぜならば、『書経』の「作新民」は新たに服属した民を教化する意に用い、後に『大学』（儒教の経書。四書の一つ）では民の風俗を一新する意味で、この句を引用しているからである。特に朱子は自分から刷新する民を奮い起こさせる意に解し、『大学』三綱領「明明徳・止至善・親民」の親民も、親を新に改めて、民を刷新させる意（作新民）であるとしている。また、『大学』に次のように記している。

湯之盤ノ銘ニ曰ク、苟ニ日新タニシ、日ニ新タニシ、又日ニ新タニシ、康誥曰、作新民一

湯の盤銘とは、殷の湯王が手水を使うのに用いた水盤に刻みつけた銘文で、この器物の用途に因んで、常に身心を清新に保つべし、という意味の戒めを示している。そして作新とは民を奮い起したせ気分を一新することである。これらのことを考えた時、作新館の名称は『書経』を出典としたのではなく、『大学』によるものであるとするのが正しい。このことは『大学』前掲文に続いて、詩（『詩経』のこと）に曰くとし、「周は旧邦なりと雖も、その命維新たなり」とある維新は、明治維新の出典となつていふことと、強ち無関係ではなからう。

とある。また、平成十年に発表された船田昌子氏の「黒羽藩校「作新館」と「作新学院」の縁」（『黒羽文化』第十八号、三頁・四頁、所収）には

私は、く、宇都宮の作新学院を経営する船田家に嫁いだ。そして初めて、作新学院という校名が黒羽藩の藩校から受け継いだことを知り、不思議な「縁」を感じたのでした。く、大関増裕は、く

く、黒羽藩士の子弟の教育をする為の藩校を設立し中国の古書書経にある作新民から勝海舟が「作新館」と命名したと言われている。く。私達は作新とは「日に日に新にして日に新なり新しき民を作せ」と解して、歩みは留まることなく、く、よき人材の育成に邁進しております。ここに黒羽藩校の名を継いで、恥ずかしくない学院であることを誇り、く。

「何陋」の出典については『黒羽町誌』や『栃木県教育史』によれば、『論語』子罕第九となる。それはそれで間違いは無いが、例えば、『黒羽町誌』の中の「論語第五卷第九子罕編、十四」という記述には問題がある。これはもちろん『論語』の卷第五の子罕第九という篇の中の第十四章という意味であるが、同じ『論語』でもその巻数や章分けなどに於いて様々なテキストが有るので、巻第五とか第十四章とかいった説明は成り立たない場合も⑧有るのである。また、「編」は正しくは「篇」である。既に出典についての説明からしてかくの如くであるから、ましてやその意味となるとそう簡単には片付けられない。

また、「作新」の出典については『新字源』『大漢和辞典』『八十年 作新学院』では『書経』、『黒羽町誌』『創立百周年誌（黒羽町立黒羽小学校）』『九十年』では『大学』、『百年誌』では『書経』というよりは『大学』、船田昌子氏の説かれる所では『書経』ということになり、『書経』なのか『大学』なのか、また『書経』とも『大学』ともされてしまうわけは何なのか。全くわからない。既に出典についての説明からしてかくの如くであるから、こちらの方はまずその所をきちんと整理し、その上で意味についても考えて行きたい。

そこで以下、述べてみようと思う。

☆「何陋」

一、出典

校名は『論語』子罕第九の「子欲居九夷」。或曰、陋。如レ之何。子曰、君子居レ之、何陋之有。」（子九夷に居らんと欲す。或ひと曰く、陋なり。之を如何と。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之有らんと。）に⑨による。

二、諸家の注

南朝梁の皇侃の『論語集解義疏』巻第五（叢書集成簡編本、第一冊、一二三頁）に見える後漢の馬融の注には「九夷、東方之夷、有九種也。」（九夷は、東方の夷、九種有るなり。）とあり、「君子所レ居者皆化也。」（君子の居る所は皆化するなり。）とある。また、皇侃の疏には「孔子聖道不レ行於中国。故託欲三東往居三於九夷也。亦如レ欲三乘レ桴浮レ海也。」（孔子の聖道中国に行はれず。故に託して東に往きて九夷に居らんと欲するなり。亦桴に乗りて海に浮かぶことを欲するが如きなり。）とあり、「九夷所三以為レ陋者、以レ無三礼義也。」（九夷の陋為る所以の者は、礼義無きを以てなり。）とあり、「東有九夷。一玄菟、二梁浪、三高麗、四満飾、五鳧更、六索家、七東屠、八倭人、九天鄙。」（東に九夷有り。一に玄菟、二に梁浪、三に高麗、四に満飾、五に鳧更、六に索家、七に東屠、八に倭人、九に天鄙。）とある。また、北宋の邢の『論語注疏』巻第九（十三経注疏本、七十九頁）には「案、東夷伝云、夷有九種。曰、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。」とある。

黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。」（案ずるに、東夷伝に云ふ、夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。）とある。

また、南宋の朱熹の『論語集註』巻第五（国学叢書本、一〇七頁）には「東方之夷有九種。欲居レ之者、亦乘レ桴浮レ海之意。」（東方の夷に九種有り。之に居らんと欲する者は、亦桴に乗りて海に浮かばんと意なり。）という注があり、「君子所レ居則化。何陋之有。」（君子の居る所は則ち化する。何の陋か之有らん。）という注がある。

また、清の劉宝楠の『論語正義』巻第十（河北人民出版社本、一八六頁）には「陋者、言三其地僻陋、人不レ知三礼儀也。」（陋とは、其の地僻陋にして、人礼儀を知らざるを言ふなり。）とある。また、同（一八五頁・一八六頁）には「子欲居九夷、与三乘レ桴浮レ海、皆謂三朝鮮。」（子九夷に居らんと欲すと、桴に乗りて海に浮かばんとは、皆朝鮮を謂ふなり。）とあり、「皇疏云、東有九夷。一玄菟、二、九天鄙。皆在レ海中二之夷、玄菟・梁浪・高麗、皆朝鮮地。」（皇疏に云ふ、東に九夷有り。一に玄菟、二、九天鄙。皆海中に在るの夷なるも、玄菟・梁浪・高麗は、皆朝鮮の地なり。）とあり、「後漢東夷伝、夷有九種。曰、夷・⑩于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。」（皇疏二所指略異。蓋皇疏以レ地、漢伝以レ類言也。」（後漢の東夷伝にいふ、夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。皇疏と指す所は略異なる。蓋し皇疏は地を以てし、漢伝は類を以て言へるならん。）とある。また、同（一八六頁）には「孟子尽心篇、君子所レ過者化、所レ存者神。故君子居レ之、則能変三其旧俗、習以三礼儀。」（孟子の尽心篇にいふ、君子の過ぐる

所の者は化し、存する所の者は神なり、と。故に君子之に居らば、則ち能く其の旧俗を変へ、習ふに礼儀を以てす。」とある。

※「君子」「陋」について

『論語』の本文中にある「君子」とは一体誰のことか。馬融や三国魏の何晏は一切説明をしなかった。そこで後世、「箕子」を指すという説も生まれたが、朱熹はそれを⑫退けて『論語』公治長第五のいわゆる⑬浮海の嘆の章と関係付けて「孔子」を指すとした。皇侃の説に従ったのである。なお、朱熹は「君子」を「盛徳之名」（『論語集註』巻第一、国学叢書本、四十九頁）と定義した。つまり、朱熹によれば「君子」とは「人徳をいっばいに身に付けた人間」のことである。また、「陋」とはどういうことか。馬融も何晏も朱熹も一切説明をしていない。唯一、劉宝楠だけが「陋者、言其地僻陋、人不_レ知_二礼儀_一也。」（陋とは、其の地僻陋にして、人礼儀を知らざるを言ふなり。）と説明している。なお、『荀子』修身篇第二には⑭「少見」、南朝梁の顧野王の『玉篇』卷之下、阜部第三百五十四（四部備要本、第十六葉A）には「醜狠也。隱小也。陋狭也。」（醜狠なり。隱小なり。陋狭なり。）と定義されている。

※「九夷」の場所について

「九夷」とは一体どこか。邢も「東夷伝云」云々と述べて「九夷」を⑮『後漢書』東夷伝と関係付けて説明しようとしたが、劉宝楠だけが唯一朝鮮を指すと説明していることは極めて大胆である。劉氏は皇疏に見える玄菟・楽浪・高麗・満飾・梟更・素家・東屠・倭人・

天鄙のうち、明らかに海の中にあると考えられる架空の国を除いた玄菟・楽浪・高麗の三つは明らかに朝鮮であるとして、「九夷」を朝鮮であると断定しているのである。だが、私はこの説には従いにくい。

『書経』周書・偽旅葵に「遂通_二道於九夷八蛮_一」（遂に道を九夷八蛮に通ず）とあり、その偽孔伝（『尚書注疏』卷第十三、中国学術名著本、第十四葉A）に「九・八言_レ非_一。」（九・八は一に非ざるを言ふなり。）とある。これは「九夷」や「八蛮」という言葉のこの「九」や「八」は「一ではない」ということを表す文字であるという意味であるが、筆者はこれを受けて『論語』に見える「九夷」の「九」は「一ではない」、つまり「複数である」ということであると捉え、更に「九」は必ずしも実際の数ではないという説明を試みた。

また、『後漢書』東夷伝第七十五（中華書局本、第十冊、二八一—二頁）には「建武中、東夷諸国皆来献見。」（建武中、東夷の諸国皆来りて献見す。）とある。これは後漢の光武帝の建武年間、すなわち西暦二十五年から五十六年の間に、「東夷」すなわち、東方の異民族の各国が後漢王朝に朝貢して来たという意味である。相手国が朝貢をして来た。そこで始めて後漢王朝は相手国の存在を認めたのであろう。朝貢とはそこに上下関係が有るということであるが、上下関係が有ろうと無かろうと国と国との関係が結ばれてそこで始めて、相手国の存在を認めるということになるのではあるまいか。相手国が厳然として有っても、また土地人民を実効支配していても国交が無ければその存在は認められなかった。当時に於いては国が存在するということとはそういうことであつたのではあるまいか。筆者にはそう思われるのである。

る。

※『孟子』との関係付けについて

何晏も北宋の邢も南宋の朱熹も全く関係付けていない中で、劉宝楠だけが『孟子』尽心上（新釈漢文大系本、四五二頁）の「夫君子所レ過者化、所レ存者神。上下与二天地一同レ流。」（夫れ君子の過ぐる所の者は化し、存する所の者は神なり。上下天地と流を同じうす。）と絡めて唯一『孟子』と関係付けている。なお、『孟子』の注釈者の側では、後漢の趙岐も北宋の孫も南宋の朱熹も『論語』とは関係付けていない。また、清の焦循の『孟子正義』巻第二十六、第十二葉Aには「孔子在魯国、則魯国三月大治。」（孔子魯国に在れば、則ち魯国も三月にして大いに治まる。）という、恐らくは朱熹の⑩「論語序説」によるのであろう言葉はあつても、『論語』子罕第九、子欲居九夷章とは全く関係付けてはいない。

三、朱熹の注の意味

東方の異民族は九種類いる。その九種類の異民族の中に住まいを移そうというのはこれまた（『論語』公治長第五、乗桴章の）桴に乗って海に浮かぼうという意（と同じ）である。「人徳をいっばいに身に付けた人間が住む所は必ず感化され（、「礼義」というものが育まれ）る。どんな「陋」な人（礼儀知らず、視野が狭い人、醜くて淫らな人）がおろうか。（いつまでもおろるわけではあるまい。）

四、出典全体の意味

正しい政治が行われていないことを嘆いた孔子は九種類の異民族が住むといわれている遙か東方の地に住まいを移そうとした。そこで、或る人がこう言った。「（「礼義」というものを持ち合わせていない為に、）「陋」（礼儀知らずで、視野が狭く醜くて淫ら）ですぞ。このことをどうなさいますか。」と。孔子はこう答えた。「人徳をいっばいに身に付けた人間が住む所は必ず感化され（、「礼義」というものが育まれ）る。どんな「陋」な人（礼儀知らず、視野が狭い人、醜くて淫らな人）がおろうか。（いつまでもおろるわけではあるまい。）」と。

五、命名の背景と「何陋」の語義

文化文政期の黒羽藩主、大関増業は黒羽に初めての藩校を建てた。伊予大洲藩主家の加藤家に生まれ、幼い頃から様々な学芸に慣れ親しみ、成人後大関家に養子として入ったという経歴を持つ増業の目には、黒羽がことのほか学芸に乏しい寂しい所と写った。そこで、増業は『論語』子罕第九の「子九夷に居らんと欲するの章」を思い起こし、自分自身を君子、すなわち孔子に譬え、黒羽の地を九夷に譬え、自分が藩主として封に就くことから、譬え「陋」（礼儀知らず、視野が狭く醜くて淫ら）であつてもいつまでもそのままにはしておかないと考えた。そして、建てた藩校に「何陋館」という名を付けて、黒羽にこれから学芸の種を蒔き、黒羽の人々を感化して行くのだという固い決意を示したのである。つまり、「何陋」とは「譬え「陋」（礼儀知らず、視野が狭い、醜くて淫ら）であつてもいつまでもそのままではない。（必ず学芸を身に付けて立派になる。）」という意味である。

☆「作新」

一、出典

校名は「大学」（『礼記』大学第四十二）の「湯之盤銘曰、苟日新、日日新、又日新。康誥曰、作新民。」（湯の盤の銘に曰く、「苟に日に新たにすれば、日に新たに、又日に新たに」と。康誥に曰く、「新たにするの民を作す。」と。）に⑩による。

また、『書経』周書・康誥第十一の「已、汝惟小子、乃服、惟弘王、応保殷民」。亦惟助王宅天命「作新民。」（已、汝惟れ小子、乃の服、惟れ王を弘め、殷の民を応らげ保て。亦惟れ王を助けて天命を宅め民を作新せよ。）に⑪による。

※「大学」と『礼記』と「康誥」と『書経』の関係について

「作新民」の出典は何か。古くは周王朝の創始者、周の武王の弟、周公旦の著作と⑫伝えられる「康誥」であると認識されていた。しかし、その「康誥」は後に『書経』の中に収録されたので、『書経』の「康誥篇」であるとも認識されるようになった。一方、「康誥」よりも遙か後世になってから編まれた「大学」には「康誥」からの引用という形で「作新民」と記述された。そして、その「大学」は後に『礼記』全四十九篇の中に収録されたので、『礼記』の「大学篇」であるとも認識されるようになったのである。

ただ、唐宋の時代になると、その『礼記』の「大学篇」や「中庸篇」には特別な関心が集まるようになり、遂に両篇は『礼記』の中から特に抽出され、『論語』『孟子』とともに纏められて「四書」と称せられるようになった。すると、「作新民」の出典は『書経』の「康

誥篇」や『礼記』の「大学篇」というよりは寧ろ「四書」の一つである「大学」であると認識されるようになったのである。

「四書」の代表的な注釈書である南宋の朱熹の『四書集註』は「大学章句」「中庸章句」各一卷と「論語集註」十巻と「孟子集註」七巻の全十九巻から成るが、その中の「大学章句」一巻は朱熹が『礼記』大学篇について本文の順序の入れ替えや本文の章分けを行った、新たな文章や新たな注を加えて、全く新しい体裁にして世に出したテキストである。このテキストの中では「大学」の本文は経一章と伝十章とに分けられているが、「作新民」という言葉が見えるのは伝之第二章であるのでこのテキストが大いに流行するようになると、「作新民」の出典は「大学」の伝之第二章であると認識されるようになったのである。

朱子学が官学となった元明以降の中国や江戸時代の我が国では「四書」の方が（『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』という）「五経」よりも重んじられるようになった。また、それらの読解には朱熹または朱熹の門人の注の入ったテキストを用いることが主流となった。作新館の命名は幕末明治初期のことであるからその校名の「作新」の出典は「大学」の伝之第二章と捉えられるべきである。また、その読解には朱熹の注が用いられるべきである。なお、『書経』の「康誥篇」を参考にする際には、蔡伝、すなわち朱熹の門人、南宋の蔡沈の注によるのがよい。ということになる。

二、「大学」（『礼記』大学第四十二）についての諸家の注

唐の孔穎達の『礼記注疏』巻第六十、大学第四十二（十三経注疏本、

九八五頁)には「盤銘、刻三戒於盤也。極猶三尽也。君子日新三其德、常尽三心力、不三有レ余也。」(盤銘とは、盤に刻み戒むるなり。極とは猶ほ尽くすのごときなり。君子は日に其の徳を新たににして、常に心力を尽くして、余有らざるなり。)という漢の鄭玄の注がある。また、「苟、誠也。く。康誥曰、作三新民二者、成王既伐三管叔蔡叔、以三殷余民二、封三康叔。誥言殷人化三紂惡俗二、使三之變改三為新人上。此記之意、自念三其德二為三新民二也。」(苟は、誠なり。く。康誥に曰く、「新たなる民と作るとは、成王既に管叔蔡叔を伐ち、殷の余民を以て、康叔を封ず。誥は殷人紂の惡俗を化して、之をして變改せしめて新たなる人と為ることを言ふ。此の記の意は自ら其の徳を念ひて新たなる民と為るなり。」という孔穎達の疏がある。

また、南宋の朱熹の『大学章句』の伝之二章(国学叢書本、三頁)には「盤、沐浴之盤也。銘、名三其器二以自警之辞也。苟、誠也。湯以人之洗三濯其心二以去レ惡、如下沐浴其身二以去レ垢。故銘三其盤二。言誠能一日、有下以滌三其旧染之汚二而自新上、則当下因三其已新者二、而日日新レ之、又日新上レ之、不レ可三略有二間斷二也。」(盤とは、沐浴の盤なり。銘とは、其の器に名して以て自ら警むるの辞なり。苟は、誠なり。湯以へらく、人の其の心を洗濯して以て惡を去るは、其の身を沐浴して以て垢を去るが如し、と。故に其の盤に銘するなり。言ふところは、誠に能く一日、もつて其の旧染の汚を滌ひて自ら新たにすること有れば、則ち當に其の已に新たなる者に因りて、而して日に之を新たにし、又日に之を新たにすべくして、略にも間斷有る可からず、となり。)という注と「鼓レ之舞レ之之謂レ作。言振三起其自新レ之民二也。」(之を鼓し之を舞する之を作と謂ふ。言ふところは其の自ら之を新たにすの民を振ひ起し

す、となり。)という注がある。前者は本文の「湯之」から「日新」までに対応するもの、後者は「康誥」から「新民」までに対応するもの、ともに朱熹のものである。

また、朱熹の『大学或問』(中文出版社刊影印本『(和刻本)四書或問』、上冊、第十二葉B)には「曰、康誥之言作三新民二何也。曰、武王之封三康叔也、以下商之余民染三紂汚俗二而失三其本心上也。故作三康誥之書二而告レ之以此。欲其有下以鼓舞而作三興之一、使三之振奮踊躍以去三其惡二而遷三於善一、舍三其旧二而進三乎新也。」(曰く、康誥の言に新たなる民を作すとは何ぞやと。曰く、武王の康叔を封ずるや、商の余民の紂の汚俗に染まり其の本心を失ふを以てなり。故に康誥の書を作り之に告ぐるに此を以てす。其の以て鼓舞して之を作興し、之をして振奮踊躍して以て其の惡を去りて善に遷り、其の旧を捨てて新に進ま使めんとすること有らんことを欲すればなり。)とある。

※「作」「新」について

「作」とはどのような意味か。孔穎達の疏には「為新民」とあり、「作」が「為」に入れ替えられているので、これによれば「為」、つまり「為る」という意味になる。

一方、朱熹の注には「鼓レ之舞レ之之謂レ作。」(之を鼓し之を舞する之を作と謂ふ。)とあり、「振起」(振ひ起こす)とあるので、これらによれば「鼓舞」(鼓舞する)という意味や「奮い起こす」という意味に②なる。

また、「新」とはどのような意味か。鄭玄の注には「新三其德二」(其の徳を新たにす)とあり、朱熹の注にも「其自新レ之民」(其の

自ら之を新たにするの民」とあるので、この二氏の説によれば「新」（新たにす）という意味に21なる。

一方、孔穎達の疏には「為三新民」（新たな民と為る）とあるので、これによれば「新」（新たななる）という意味になる。

三、『書経』についての諸家の注

『書経』の注釈書の一つ、唐の孔穎達の『尚書注疏』巻第十四

（中国学術名著本、第二十二葉A）には「已乎、汝惟小子、乃当服三行徳政、惟弘三大道、上以応レ天、下以安中我所受殷之民衆上。」（已乎、汝惟れ小子、乃ち当に政徳を服行し、王道を弘大し、上は以て天に応じ、下は以て我が受くる所の殷の民衆を安んずるべし。）という注と「弘三王道、安殷民、亦所下以惟助三王者、居三順天命、為中民日新之教上。」（王道を弘め、殷の民を安んずるも、亦た惟れ王者を助け、天命に居順し、民に日々に新たなるの教へを為す所以なり。）という注がある。前者は本文の「已汝」から「殷民」までに対応するもの、後者は本文の「亦惟」から「新民」までに対応するもので、ともに漢の孔安国のものと伝えられる注である。また、「応、應對之応。」（応は、應對の応なり。）という音注がある。隋の陸徳明のいわゆる「音義」である。また、「已乎、汝惟小子、乃当服三行政徳、惟弘三大道、上以

応三天下、下以安中我所受殷民上。不三但汝身所三当行、此亦惟助三王者、居三順天命、為三民日新之教。」（已乎、汝惟れ小子、乃ち当に政徳を服行し、惟れ王道を弘大し、上は以て天下に応ひ、下は以て我が受くる所の殷の民を安んずるべし。但だに汝の身にして当に行なふべき所のみならず、此れ亦た惟れ王者を助け、天命に居順し、民に日々に

新たなるの教へを為すなり。）という疏と「亦所三以惟助三王者、言下非三直康叔身行者益、亦惟助三王者、居三順天命、為中民日新之教上。謂下漸致三太平、政教日日益新上也。」（亦た惟れ王者を助くる所以とは、直に康叔の身にして行なふ者の益のみに非ずして、亦た惟れ王者を助け、天命に居順し、民に日々に新たなるの教へを為すを言ふなり。漸く太平を致し、政教の日日に益々新たなるを謂ふなり。）という疏がある。前者は本文の全体に対応するもの、後者は注の「弘王」から「之教」までに対応するもので、ともに孔穎達のものである。

また、朱熹の門人、南宋の蔡沈の『書集伝』巻第四（四部叢刊広編本、一三二頁）には「服、事。応和也。汝之事、惟在下広三上徳三意上。和二保殷民、使三之不三失三其所、以助レ王、安三定天命、而作三新斯民也。此言三明レ徳之終一也。大学言レ明レ徳、亦舉レ新レ民終レ之。」（服は、事なり。応は和らぐるなり。汝の事は、惟だ上徳を広むるの意に在り。殷の民を和らぎ保ち、之をして其の所を失はざらしめ、以て王を助け、天命を安定して斯の民を作新するなり。此れ徳を明らかにするの終はりを言ふなり。大学に徳を明らかにするを言ふも、亦た民を新たにすることを挙げて之を終ふなり。）という蔡沈の注がある。

※「服」「応」「宅」「作新」について

「服」とはどのような意味か。孔安国の注と孔穎達の疏には「服行」という熟語があるので、この二氏の説によれば「行」（行ふ）という意味に22なる。

一方、蔡沈の注には「服、事。」（服は、事なり。）とあり、「汝之事」（汝の事）とあるので、これによれば「事」（事）という意

味に23なる。

ただ、清の孫星衍は「服同良。説文云、治也。くく。言其所治宏大。」（服は良に同じ。説文に云ふ、治むるなり、と。くく。其の治むる所の宏大なるを言ふなり。）と述べて、「服」を「治」、つまり「治む」という意味だとして24いる。

また、「応」とはどのような意味か。孔安国の注と孔穎達の疏には「安」とあるので、これによれば「安」、つまり「安んずる」という意味になる。

一方、陸徳明の音義には「應對之応」（應對の応なり）とあるので、これによれば「応」（応る）という意味になる。

また、蔡沈の注には「応、和也。」（応は、和らぐるなり。）とあるので、これによれば「和」（和らぐ）という意味に25なる。

ただ、清の王引之は「応、受也。」（応は、受くるなり。）と述べて、「応」を「受」、つまり「受くる」という意味だとしている。また、「応」の発音が変化したものが「容」であり、「容、亦受也。」（容も、亦た受くるなり。）とも述べて、「応」を「容」にも結び付けて26いる。

また、「宅」とはどのような意味か。孔安国の注には「居順」という熟語があるので、これによれば「居順」（居り順ふ）という意味になる。

一方、蔡沈の注には「安定」という熟語があるので、これによれば「安定」（安んじ定む）という意味に27なる。

ただ、清の劉逢禄は「宅、度也。」と述べて、「宅」を「度」、つまり「度る」という意味だとして28いる。

また、「作新」とはどのような意味か。孔安国の注と孔穎達の疏には「為三民日新之教。」（民に日びに新たなるの教へを為す）とあるので、これによれば「人々に毎日のように新しい教育を授ける。」という意味になる。

一方、蔡沈の注には「作新新民」（斯の民を作新する）とあり、「新レ民」（民を新たに作る）とあるので、これらによれば「人々を新しくして行く。」という意味になる。

なお、『春秋左氏伝』僖公二十年経には「春、新作南門。」（春、新たに南門を作る。）とあるが、これは「作新」ではなく、「新作」である。また、その西晋の杜預の注（十三経注疏本、二四〇頁）には「言レ新レ易レ旧、言レ作レ以レ興レ事。皆更造之文也。」（新と言ふは旧を易ふるを以てし、作と言ふは事を興すを以てなり。皆更に造るの文なり。）とある。

四、朱熹の注の意味

盤とは、沐浴をする時に使われる盤のことである。銘とは、その盤という器に刻み付けてそうして自分自身を戒めた言葉である。苟は、誠という意味である。（殷王朝の創始者、）湯（王）は考えた。人間が自分の心を洗濯してそうして（そこにこびり付いた）悪を除去する様は、まるで自分の体を洗ってそうして（そこにこびり付いた）垢を除去することのようであると。だから、その盤という器に刻み付けたのである。ここで言われていることは、本当に上手に丸一日間、その古い時代に付けられてしまった汚れを洗い流して自分自分で（自分自身を）新しくするということをする時には、その既に新しくなったものをてこにして、そ

うして毎日新しくし、また毎日新しくして行くべきだということであつて、少しも中断が有つてはならない。ということである。

(人を) 鼓舞すること、これが「作」ということである。ここで言われていることは、その自分自身で(自分自身を) 新しくしようとしている民衆を鼓舞する。ということである。

『書経』康誥篇の中に「作_二新民_一」(新_{ちか}たなる民_{たみ}を作_せす) という言葉が入っているがその意味は何でしょうか。答えましょう。周の武王は殷(「商」とは殷の別称)を滅ぼした後、弟の康_{こう}叔_{しゆく}を嘗て殷の領土であつた所に封じたが、そのの領民たちが殷の最後の王であつた紂_{ちゆう}王_{わう}の悪政の影響で人間本来の善なる心・善に向かおうとする心を喪失していたので、康叔は「康誥」一篇を作り、それを彼等に示した。(実は領民たちには善なる心・善に向かおうとする心を取り戻しもう一度新しく立派になるうという志があつた。そこでそれを悟つた康叔はそれを) 鼓舞して奮い起こさせ、彼らが彼等自身で旧悪を捨て去り(善なる心・善に向かおうとする心を恢復して)もう一度新しく立派に甦るようになることを望んだからである。

五、蔡沈の注の意味

服は事という意味である。応は和という意味である。おまえの仕事は、ただ(周王朝の)王のご仁徳を(天下に)広めて行くという意味の中にだけ存在するのだ。殷王朝の遺民を平和な状態にしてそれを存続させ、彼ら_らがその居場所を失うことが無いようにし、そうして(周王朝の)王を補佐し、(周王朝が天帝から受けた)天命を揺るぎないものにして(そうして)この(殷王朝の遺)民を作新するのだ。これは(周王朝の

王のご仁)徳を明らかにするという(おまえに課せられた仕事の)最終局面について言つた言葉である。(また、) (『礼記』)「大学」に徳を明らかにするということについて述べてある部分も、また民を作新するというところを取り上げてそれを終わりにしている。

六、出典(大学)の意味

(殷の)湯王が沐浴をなさる時に使用していた盤に刻み付けられていた銘文にはこうあつた。「本_{ほん}当_{たう}に上_{じやう}手に一_{いつ}日_{にち}、(その古い時代に付けられてしまつた汚れを洗い流して自分自身で自分自身を) 新しくする(と)いうことをする) 時には、(その既に新しくなつたものをてこにして、そうして) 毎日新しくし、また毎日新しくして行く(べきだということであつて、少しも中断が有つてはならない。)」と。(また)「康誥」にもこうあつた。「(その自分自身で自分自身を) 新しくしようとしている民衆を鼓舞する。」と。

七、出典(書経)の意味

ああ、おまえよ。おまえの仕事は、ただ(周王朝の)王のご仁徳を(天下に)広めて行くことであるぞ。殷王朝の遺民を平和な状態にしその存続に努力せよ。また、(周王朝の)王を補佐して、(周王朝が天帝から受けた)天命を揺るぎないものにして(そうして)この(殷王朝の遺)民を鼓舞せよ。

八、命名の背景と「作新」の語義

何陋館の衰退消滅後、黒羽に藩校が再建されたのは、幕末期である。

最初は「学校」「学問所」などと呼ばれていたようであるが、やがて「作新」という立派な名が付けられた。それはまさに徳川幕府の絶大な権威が瞬く間に消滅して、これまた絶大な権威を有する新政府が立ち上がるうとしていた時代であった。何もかもが新しくなる。そういった雰囲気の中で今ぞこの時と志を持つ人々がこぞって奮い立とうとしていた時代であった。このような時代背景を踏まえるならば、「作新民」の語釈には「(新しく領民になった者たちを教化して)新しい者たちにすゝる」又は「人々に毎日のように新しい教育を授ける。」という孔穎達の説は退けて、「新しくなるうとしてゐる者たちを鼓舞する」という朱熹の説を採用するべきである。

つまり、「作新」とは「(人の上に立つ者、或いは人の上に立とうとする者として)下の者たちを鼓舞して(善なる心・善に向かおうとする心)奮い起こさせ、彼らに旧悪を捨てさせて全く新しく立派に甦らせる。」という意味である。

おわりに

「何陋」の出典となっている『論語』、また「作新」の出典となっている『大学』又は『礼記』大学篇、又は『書経』康誥篇、そういった儒家儒教の經典、すなわち経書。その経書に就いての学問である経学、その歴史等について、29清の皮錫瑞の『経学歴史』一・経学開闢時代、十九頁にはこうある。

経学開闢時代、断自孔子删定六经為始。

(経学の開闢時代は、断ずるに孔子六经を删定せしよりして始めと為す。)

これによれば、経学は孔子が「六经」、すなわち『詩』・『書』・『礼』・『楽』・『易』・『春秋』を編集した時から始まったということになり、経学には約二千五百年の歴史があるということになる。

また、民国の周大同は『羣经概论』導論、経的定義、一頁でこう述べている。

中国経学、就時間方面説、僅從西漢初年起計算、已經有二千一百余年的历史。

(中国の経学は、時間の方面に就いて説かば、僅かに西漢の初年より起して計算すれば、已經に二千一百余年の歴史有り。)

これによれば経学は西漢の初年、すなわち前漢時代の初期から始まったということになり、経学には約二千二百年の歴史があるということになる。皮氏の説、周氏の説、何れの説を取るとしても、経学には実に二千二百年以上にも及ぶ非常に長い歴史がある。その長い歴史の中では様々な学派が登場しそれぞれの時代を特徴付けて来た。周大同はその主な学派として、西漢今文学派・東漢古文学派・宋学派・新史学派という四派を挙げて30いるが、ここでは漢唐訓詁学派・宋明性理学派・清朝考証学派の三派を挙げるいう挙げ方でも別にここでは支障は無い。

「何陋」は化政期、「再建何陋館」は天保期、「作新館」は幕末明治初期、「作新学院」は明治二十年代初期以後のものであるが、この化政期から明治中期、最も中心的地位にあった経学の学派は何か。筆者はそれを宋学派(宋明性理学派)、つまり朱子学派であると捉えて、本稿を展開して来た。「何陋」「作新」の意味は朱子、又は朱子学系の学者

の注に沿って解釈する。これが筆者の基本的な程度であったのである。どのような面白い解釈もそれが朱子学派のものでない限りはうち捨てて来たのである。

初めは典型的な朱子学者として活動していたが、後にその朱子学派と袂を分かちいわゆる「古文辞学派」を立ち上げ、朱子学に批判的な態度を取って一世を風靡した江戸の漢学者、荻生徂徠の「大学解」（『荻生徂徠全集』第二巻、三八六頁・六三一頁）には

湯之盤者、殷湯廟祭器。祭統曰、銘者、論。其先祖之有德善・

功烈・勲勞・慶賞・声名列於天下、而酌之祭器、自成其名焉、以祀其先祖者也。苟、即敬字。誤脫偏旁也。〳〵。朱熹謂、湯

自銘其洗浴之盤以。乃本諸大戴礼武王諸銘。是或然矣。然易

曰、日新謂之盛徳。非湯自為之者審也。不レ可レ從矣。康誥、周公

既建洛邑、而俾康叔往治而誥焉者。是革命時事、革正朔、作

制度、以此洗其旧染汚俗。故康誥、邑而曰作新大邑、民而

曰作新民。作、如之作人之作。洗其旧俗以新之。如新造是

民然。朱熹謂民有自新之機者、可レ謂レ強矣。不レ可レ從焉。

（湯の盤は、殷の湯廟の祭器なり。祭統に曰く、銘は、其の先祖

の徳善・功烈・勲勞・慶賞・声名の天下に列する有るを論し

て、之を祭器に酌んで、自ら其の名を成し、以て其の先祖を

祀る者なり、と。苟は、即ち敬の字なり。誤りて偏旁を脱する

なり。〳〵。朱熹謂く、「湯は自ら其の洗浴の盤に銘して以て

む。」と。乃ち諸を大戴礼武王の諸銘に本づく。是れ或ひ

は然らん。然れども易に曰く、「日に新たなる之を盛徳と謂

ふ。」と。湯の自ら為すに非ざるは審かなり。従ふ可からず。

康誥は、周公既に洛邑を建てて、康叔をして往き治めて焉に
誥げしむる者なり。是れ革命の時の事にして、正朔を革め、
制度を作り、此を以て其の旧染・汚俗を洗ふ。故に康誥に、邑
にして新大邑を作すと曰ひ、民にして新民を作すと曰ふ。作す
とは、人を作すの作すの如し。其の旧俗を洗ひて以て之を新に
す。新たに造ることは是れ民の如く然り。朱熹の民に自ら新に
するの機有りと謂ふは、強ふと謂ふ可し。従ふ可からず。）
とある。

徂徠は殷の湯王の盤を殷王家の湯王の廟所で祭礼に用いられていた祭
器と捉え、『礼記』祭統第二十五によってその具体論を展開し、それが
公的な性格を有するものであったことを示して、殷の湯王が沐浴に用い
ていたものであるという湯王の私的な器物と捉える朱熹の解釈を退けて
いる。また、「苟」を「敬」と捉え、「匄」が外れてしまった「敬」
の字と解釈して、「つつしんで」と訓読しようとしている。また、朱熹
が「湯〳〵。故銘其盤。」（湯〳〵。故に其の盤に銘するなり。）と
述べて、「苟日新、日日新、又日新。」を殷の湯王が自ら刻み付けて自
らの戒めとした句であると説明していることについては、恐らくは「大
戴礼武王」、すなわち『大戴礼記』武王踐 第五十九（四部叢刊本、三
十一頁・三十二頁。世界書局刊中国學術名著本『大戴礼記解詁』巻第六、
第二葉A B。新釈漢文大系本、二六〇頁・二六一頁）に（その発想を）
得たものであるうとし、或いはそうかもしれないが「日新謂之盛徳」
（日に新たなる之を盛徳と謂ふ）は『易経』繫辞上伝（岩波文庫本、下
冊、二二〇頁）の言葉であるので、湯王独創のものではあるまいとして
朱熹の解釈を退けている。また、「康誥篇」を周公且が洛邑を31築城し

た後、康叔を派遣して統治させようとした時の言葉であると捉え、まさに革命の時のこと、つまり天命が新たに「周」に降った直後のことが記述されているとし、それは曆が改められたり政治制度が新しくされたりした政治の大変革の時期であり、「康誥篇」に見える（洛邑という）新しい大きな邑を築城するという言葉も新しい民を作るといふ言葉もそういう政治の大変革期の中で捉えられねばならないものであるとして、「作新民」を民の中に自ら新しくしようという機運が起こっていることだと捉える朱熹の解釈を退けている。

ここに展開されている徂徠による朱熹批判、まさに朱熹がよく犯しがちな32「個人の道徳を、政治の効果を先行させるといふ誤謬」を鋭く突いた批判、このような批判は筆者は基本的には無視して来た。化政期から明治中期まで、経学を中心は本当に宋学派（宋明性理学派）、つまり朱子学派であったのか。もし、少しでもそうではなかったという情報が得られれば本稿はすぐにでも訂正を迫られることになりそうである。

注記

①嘗て黒羽には「何陋館」と「練武園」という学校が有った。また、その両校はともに文化文政期の黒羽藩主、大関増業が建てた藩学であった。こういったことについては以前から広く知られていた。しかし、実は増業が黒羽に建てた「何陋館」とは別の学校（？）が、天保九年（一八三八年）に江戸の黒羽藩邸内に設置され、「再建何陋館」と呼ばれていたことが最近になってわかって来た。このことは拙稿「再建何陋館記」の読み方」（『那須文化研究』第十八号、所収。平成十六

年十二月。）が発表されて初めて明らかになったことであるが、もしその「再建何陋館」が実在のものであったとすれば、「何陋」とは第一には「何陋館」のこと、第二には「再建何陋館」のこととなる。

②「作新」と云えば本県に於いては確かに作新学院、作新館、黒羽小学校のことである。しかし、過去に「作新」と称していたと伝えられている学校は他県にもある。例えば、千葉県では千葉県八日市場市立椿海小学校がそうである。同校の西、約一キロメートルの所にある八日市場市大字椿字八重崎の道端には川田剛（備中国松山藩士、号は甕江、字は毅卿、貴族院議員、官中顧問官。）撰文の「作新精舎記」（碑文は『事実文編』次編二十二、第五冊、四一八頁・四一九頁に活字で収録。また、『椿海小学校創立一二〇周年記念誌「作新」』二二五頁～二二七頁にも活字で収録。）碑がある。なお、碑文中には「一洗旧染之汚」、名曰「作新」。洵不誣矣。」（旧染の汚を一洗し、名づけて作新と曰ふ。洵に誣ひざるなり。）とある。「旧染之汚」（旧染の汚）は南宋の朱熹の言葉である。

③この『大漢和辞典』第一巻、七二二頁、作新の項の記述は非常にいただけない。それはここに出典として掲げられた『書経』周書・康誥の本文にも、それに付された蔡伝、つまり南宋の蔡沈の手になる注にも、「鼓舞しはげます。民を奮ひ起して」という意味が直接的には表現されていないからである。もし、あくまでも「鼓舞しはげます。民を奮ひ起して」という意味で押すのであれば、その出典は『大学』の本文、そしてそれに付された集伝、つまり朱熹の手になる「鼓之舞之之謂作。言振起其自新之民也。」（之を鼓し之を舞する之を作と謂ふ。言ふところは其の自ら之を新たにするの民を振起す、となり。）

という注に差し替えられるべきであろう。

④確かに「康誥」とある。もちろん「康誥」の誤りである。

⑤「勝海舟の命名で、」とあるが、黒羽では確かに以前から「作新」は勝海舟の命名によるものであるとされて来た。しかし、確証は無いという見方もある。例えば、大官司克夫氏の「黒羽藩校―何陋館と作新館の教育―」(『黒羽文化』第十八号、二十五頁、上段)には、「黒羽小学校の『創立百周年記念誌』(十九ページ)に「館名は勝海舟の命名」とあるが、同校沿革誌にもなく、知り得る限りの古文書、古記録によっても検証することは出来なかった。これは、筆者のさかしらか、何かを意図した付会・創作か、いずれかとみる。」とある。ただ、勝海舟が「作新」の命名者であるうとなかろうと、勝海舟が黒羽藩主、大関増裕まさひろと親密な関係にあったことは、揺るぎの無い事実である。なお、今年度の栃木県立博物館の企画展「大関増裕―動乱の幕末となぞの死―」や「下野新聞」(平成十六年九月十二日付)によつてそのことが益々広く深く黒羽町民や栃木県民に認識されたことは非常に喜ばしいことであつた。

なお、勝海舟が撰文した「大関公之碑」碑文(碑文は『事実文編』巻八十、三五二頁・三五二頁に活字で収録。碑文の拓本は『大関増裕―動乱の幕末となぞの死―』八十九頁に写真で収録。)の中の「銘」は「泰西兵制、我睭われしりへ乎後。」「と訓点を付け、「泰西の兵制、我後に睭乎たり。」と訓読されるべきものである。これは『莊子』外篇、田子方第二十一(新釈漢文大系本、下冊、五五三頁。岩波文庫本、第三冊、一一一頁。)に「夫子奔逸絶塵、而回睭若乎後矣。」(夫子奔逸絶塵して、回後に睭若たり。)とあるのと合わせて解釈しなければならないが、「西洋諸

国の軍制は、(我々より遙かに進んでいて、しかもその進み方までもがとにかく速いので、)我々はただ後ろの方で目を見張りただあつけに取られているといった状態である。」という意味である。ペリーの黒船の来航時、満三十歳であつた勝と満十五歳であつた大関。そして、その後幕府の軍艦奉行・海軍奉行になつた勝と幕府の陸軍奉行・海軍奉行になつた大関。ともに幕府軍(ひいては後の日本軍)の近代化の為に非常な尽力をした。彼らにそれができたのは彼らが我が国(の軍制)の非常な遅れを正しく認識する能力を持ち合わせていたから、しかもそれを「墓碑銘」という「文学」にして表現することができるような「教養」があつたからであろう。

⑥『作新』(第十七号、昭和五十年十一月刊、二頁〜五頁)には確かに学院長船田中の名で「作新民の教育―創立の精神―」が掲載されている。なお、その中(二頁、上段)には「先ず想い出されるのは、私の少年時代、父の書齋に「作新民、海舟」の横額の掲げてあつたことである。これは父の友人が、勝海舟先生に私淑しておつた関係で勝先生より頂いたものであつた。また黒羽町の小学校には「作新館」の扁額がある。父は、この「作新民・作新館」の字義にひかれて、「云々」という一節がある。

⑦「『書経』記載の「作新民」「作新斯民」とあるが、「作新斯民」は『書経』の本文にはない。

⑧例えば、南朝梁の皇侃の『論語集解義疏』や朱熹の『論語集註』は全十巻本で子罕第九は確かにその巻第五にある。また章分けもなされておいて、「子欲居九夷章」は確かにその第十四章である。また、三国魏の何晏の『(世説新語本) 論語集解』は全十巻本で子罕第九は確かにそ

の巻第五にある。ただ、章分けはなされてはいないので、「子欲居九夷章」がその第十四章であるとは言えない。また、北宋の邢の『論語注疏』は全二十巻本で子罕第九は巻第九にある。また、章分けもなされてはいないので、その第十四章であるとは言えない。また、清の劉宝楠の『論語正義』は全二十四巻本で子罕第九は巻第十にある。ただ、章分けはなされており、確かにその第十四章である。

⑨この訓読は新釈漢文大系本（吉田賢抗氏、二〇二頁）の「子九夷に居らんと欲す。或ひと曰く、陋なり。之を如何と。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之有らんと。」という訓読による。（但し、同本は「九」の読み仮名を「きゆう」としているが、筆者はそれを「きう」に改めた。）なお、国訳漢文大成本（服部宇之吉氏、一三三頁）は「子九夷に居らむと欲す。或るひと曰く、陋し。之を如何。子曰く、君子之に居る。何の陋しきことか之れ有らむ。」と訓読している。また、経書大講本（小林一郎氏、五十九頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひと曰く、陋なり、之を如何。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之れ有らん。」と訓読している。また、全釈漢文大系本（平岡武夫氏、二四七頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひと曰く、陋しきこと之れを如何せん。子曰く、君子之に居らば、何の陋しきことか之れ有らん。」と訓読している。また、岩波文庫本（金谷治氏、一二二頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひとの曰わく、陋しきことこれを如何せん。子の曰わく、君子これに居らば、何の陋しきことかこれ有らん。」と訓読している。

⑩『爾雅』釈地第九の「九夷」の邢の疏（十三経注疏本『爾雅注疏』巻第七、一一四頁）にも確かに「鳧更」とあるが、『礼記』王制第五

の「東方曰夷」（東方を夷と曰ふ）の唐の孔穎達の疏（十三経注疏本『礼記注疏』巻第十二、二四八頁）や邢の疏（十三経注疏本『論語注疏』巻第九、七十九頁。四部備要本『論語注疏』巻第九、第四葉A。）には「鳧夷」とあり、テキストによつて文字が異なる。

⑪確かに「干夷」である。また、皇清経解統編所収のもの（『皇清経解統編』巻第一〇六〇、第十五冊、一一六九一頁）でも「干」である。

⑫「君子」は「箕子」を指すと解釈したのは南宋の胡安国の説であるが、朱熹はそれを退けている。朱熹の『論語或問』巻第九（中文出版社刊影印本『（和刻本）四書或問』、下冊、第六葉B）に「而胡氏亦曰、君子指箕子也。々々。然恐非聖人之本意也。」（而れども胡氏亦曰く、君子とは箕子を指すなり。々々。然れども恐らくは聖人の本意には非ざるなり。）とある通りである。

⑬いわゆる「浮海の嘆の章」とは全文を示せば「子曰、道不行。乗桴浮于海。従我者其由与。子路聞之喜。子曰、由也好勇過我。無所取材。」（子曰く、道行はれず。桴に乗りて海に浮ばん。我に従ふ者は其れ由か、と。子路之を聞きて喜ぶ。子曰く、由や勇を好むこと我に過ぎたり。材を取る所無し、と。）となる。

⑭『荀子』修身篇第二（四部叢刊本、十頁。新釈漢文大系本、上冊、五十頁。）には「少見曰陋。」（少見を陋と曰ふ。）とある。

⑮『後漢書』東夷伝第七十五（中華書局本、第十冊、二八〇八頁）には確かに「夷有三九種」。曰、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。故孔子欲居九夷也。」（夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。故に孔子は子九夷に居らんと欲するなり。）とある。

⑩朱熹の「論語序説」(『新訂十三經古注』下冊、二三一―五頁・二三一―六

頁、所収)には「与三聞國政三月、魯國大治。」(國政を与り聞く

こと三月、魯國大いに治まる。)とある。なお、これは恐らく『史

記』卷第四十七、孔子世家第十七(中華書局本、第六冊、一九一七

頁)に「与三聞國政三月、粥羔豚者弗飾賈、男女行者別於塗、

塗不拾遺。」(國政を与り聞くこと三月、羔豚を粥ぐ者賈を飾ら

ず、男女の行く者塗を別にし、塗に遺ちたるを拾はず。)とあるのに

よつたものではないかと思われる。

⑪これはできるだけ朱熹の注に則つた筆者流の訓読である。なお、国訳

漢文大成本(小牧昌業氏、十二頁)は「湯の盤の銘に曰く、苟に日に

新にせば、日に新にして、又日に新ならん。康誥に曰く、新にす

る民を作す。」と訓読している。また、新釈漢文大系本(赤塚忠先生、

六十一頁)は「湯の盤の銘に曰く、苟みて日に新に、日に日に新に、

又日に新なり、と。康誥に曰く、新なる民を作む、と。」と訓読して

いる。また、同本は二二二頁では「湯の盤の銘に曰く、苟に日に新に

せば、日に日に新に、又日に新なり、と。康誥に曰く、新にするの

民を作す、と。」と訓読している。また、経書大講本(小林一郎氏、

十九頁)は「湯の盤の銘に曰く、苟くも日に新に、日に日に新に、

又日に新なりと。康誥に曰く、新民を作すと。」と訓読している。

また、全釈漢文大系本(山下龍二氏、七十七頁)は「湯の盤の銘に曰

く、「苟に日に新たり、日に日に新にして、又日に新たり」と。

康誥に曰く、「新民と作る」と。」と訓読している。また、岩波文庫

本(金谷治氏、四十六頁)は「湯の盤の銘に曰わく、「苟に日に新た

に、日に新に、又日に新なれ」と。康誥に曰わく、「新なる

民を作せ」と。と訓読している。また、同本は一〇〇頁では「湯の

盤の銘に曰わく、「苟に日に新にせば、日に日に新に、又日に新

たり」と。康誥に曰わく、「新なる民を作す」と。」と訓読して

いる。

⑫これはできるだけ南宋の蔡沈の注に則つた筆者流の訓読である。なお、

国訳漢文大成本(服部宇之吉氏・山口察常氏、一四一頁)は「已、

汝惟れ小子、乃の服惟れ弘し。王は殷の民を応保す。亦惟れ王を助

けて天命を宅り民を作新せよ。」と訓読している。また、経書大講本

(小林一郎氏、五十七頁)は「已まんや汝惟れ小子、乃の服惟れ王

を弘め、殷の民を応保し、亦惟だ王を助け、天命に宅し新民を作せ

よ。」と訓読している。また、漢文大系本(卷第八、四頁)は「已ま

んや。汝惟れ小子、乃ちの服惟れ王を弘め、殷民を応保し、亦惟だ王

を助け、天命に宅し、新民を作せよ。」と訓読している。また、吉川

幸次郎氏の『尚書正義』卷第十三、康誥(『吉川幸次郎全集』第九卷、

四一三頁)は「已、汝惟れ小子、乃ち服ない、惟れ王を弘め、応い

て殷の民を保んぜよ。亦た惟れ王を助け、天の命に宅り、民を新たに

するを作すなり。」と訓読している。また、全釈漢文大系本(池田末

利氏、二九八頁)は「已、汝惟の小子よ、乃の服は惟れ王を弘りて、

殷の民を応保すると、亦惟れ王を助けて天命を宅ると、民を新なら

しむるとにあり。」と訓読している。また、新釈漢文大系本(加藤常

賢氏、一九〇頁)は「已、汝小子なりと惟も、乃の服は惟れ王を

弘けて、殷民を応保するなり。亦惟れ王を助けて天命を宅め、新民を

作するなり。」と訓読している。

⑬『史記』卷第四、周本紀(中華書局本、第一冊、一三二頁)に「初管

蔡畔^レ周、周公討^レ之、三年而畢定。〃〃。作^{〃〃}、次康誥・酒誥・梓材^一。(初め管蔡の周に畔くや、周公之を討ち、三年にして畢く定まる。〃〃。次に康誥・酒誥・梓材を作る。)とあり、同書、

卷第三十七、衛康叔世家第七(中華書局本、第五冊、一五九〇頁)に

「周公旦懼^二康叔齒少^一、〃〃。故謂^二之康誥・酒誥・梓材^一、以命^レ之。」(周公旦康叔の齒少きを懼れ、〃〃。故に之を康誥・酒誥・梓材と謂ひ、以て之に命ず。)とあるが、これらによれば「康誥」は周公旦の作となる。但し、書序(『尚書注疏』卷第十四、中

国学術名著本、第二十一葉A、所収)には「成王既伐^二管叔・蔡叔^一、以^二殷余民^一封^二康叔^一。作^二康誥・酒誥・梓材^一。」(成王既に管叔・蔡叔を伐ち、殷の余民を以て康叔を封ず。康誥・酒誥・梓材を作る。)とあるので、これによれば、成王の作ともなる。なお、『春秋

左氏伝』定公四年伝(十三經注疏本、九四七頁・九四八頁)には「昔、

武王克^レ商、成王定^レ之、選^二建明德^一、以^レ蕃屏周^一。故周公相^二王室^一以^レ尹^二天下^一、於^レ周為^レ睦。〃〃。分^二康叔^一、〃〃。命^二以^レ康誥^一、而封^二於^レ殷虛^一。」(昔、武王商に克ち、成王之を定め、明德を選び建て、

以て周に蕃屏たらしむ。故に周公王室を相けて以て天下を尹し、周に於て睦せらる。〃〃。康叔に分つに、〃〃。命ずるに康誥を以てし、殷虛に封ぜり。)とあるが、これは周公旦とも成王とも解釈できそうである。恐らくは周公旦が事実上の作者、成王が名目上の作者なのであろう。

⑳ 『書經』商書・偽說命下に「作^二我先王^一」(我が先王を作す)とある

が、その偽孔伝(『尚書注疏』卷第十、中国学術名著本、第二十七葉B)にも「作、起。」(作は、起こすなり。)とある。なお、「鼓

之舞^レ之」(之を鼓し之を舞す)は『易經』繫辭伝上(岩波文庫本、下冊、二四六頁)に見える句である。

21 『易經』大畜、象伝(岩波文庫本、上冊、一三七頁)にも「日新^二其徳^一」(日に其の徳を新たにす)とある。これはもちろん漢の鄭玄の注の典拠であろうと思われる。

22 『春秋左氏伝』昭公八年伝に「恵^レ不^レ恵、茂^レ不^レ茂、康叔所^二以^レ服^二宏^一大^一也。」(恵はざるを恵はしめ、茂めざるを茂めしむ。康叔の宏大を服ひし所以なり。)とあるが、その西晋の杜預の注(十三經注疏本、七七〇頁)に「服、行也。」(服は、行ふなり。)とあるので、これも「行」(行ふ)という意味である。また、『管子』權脩第三

(四部叢刊本、七頁)に「上、身服^二以^レ先^一之」(上、身服して以て之に先だつ)とあるが、その唐の房玄齡の注にも「服、行也。」(服は、行ふなり。)とある。また、『国語』周語上(四部備要本、卷第一、第二葉B)にも「以^レ服^二事^レ虞夏^一。」(以て虞夏に服事す。)とあるが、これも「服行」という熟語になっている以上、「服」は「行」(行

ふ)という意味であると思われる。

23 『荀子』仲尼篇第七に「昭哉^レ嗣^レ服」(昭かなるかな服を嗣ぐや)とあるが、その唐の揚偉の注(四部叢刊本、卷第三、三十七頁)にも「服、事也。」(服は、事なり。)とある。

24 清の孫星衍の『尚書今古文注疏』卷第十五(『皇清經解』卷第七五五、復興書局本、第十二冊、八六五〇頁。中華書局本、下冊、三六三頁)による。

25 『淮南子』原道訓に「感^レ而^レ応^レ之」(感じて之に応ず)とあるが、その漢の高誘の注(四部叢刊本、六頁)にも「応、和。」(応は、和らぐ

るなり。)とある。なお、『新古今和歌集』仮名序(日本古典文学大系本、三十三頁)に「よををさめ、民をやはらぐるみちとせり。」とあるが、「民をやはらぐる」は漢字二字で表記すれば「和民」であるが、この「和民」の用例は『春秋左氏伝』隱公四年伝の中にある。また、『書経』周書・康誥の「応保殷民」の「応民」も蔡沈の説によれば、「和民」となる。

26 清の王引之の『経義述問』尚書下、応保殷民(『皇清経解』卷第一一八三、復興書局本、第十七冊、一二六三三頁)に「謹案、広雅、応受也。〳〵。是応与レ受同レ義。〳〵。応与レ容声之転。臨象伝曰、容保民二无レ疆。容、亦受也。」(謹んで案ずるに、広雅にいふ、応は、受くるなり、と。〳〵。是れ応と受とは義を同じうするなり。〳〵。応と容とは声の転なり。臨の象伝に曰く、民を容れ保んずること疆り無し、と。容も、亦た受くるなり。)とある通りである。なお、ここに「臨象伝曰」(臨の象伝に曰く)云々とあるのは、『易経』臨卦、象伝(岩波文庫本、上冊、一九九頁)の「君子以教思无レ窮、容保民二无レ疆。」(君子は以て教思すること窮まり無く、民を容れ保んずること疆り無し。)のことである。王氏の説によれば、『書経』の「応保」は『易経』の「容保」に通じる、ということになる。

なお、「容保」と云えば日本史の上では最後の会津藩主、松平容保のことである。恐らく、この「容保」という名は『易経』臨卦、象伝に由来するものであろうと思われる。大関増裕の名が『書経』商書、偽仲之誥に由来するのと同じである。容保が肥後守なら増裕も肥後守、容保が『易経』なら増裕は『書経』であったのである。(なお、増裕の名については拙稿「大関増裕の名に込められていた期待につい

て」(『那須野ヶ原開拓史研究』第四十七号、所収、平成十一年十二月一日発行)に詳しい。)

27 『礼記』郊特性第十一に「曰、土反其宅」(曰く、土は其の宅に反れ)とあるが、その孔穎達の疏(十三経注疏本、五〇一頁)に「宅安也。」(宅は、安んずるなり。)とある。

28 清の劉逢祿の『尚書今古文集解』卷第十五(『皇清経解続編』卷第三三七、復興書局本、第六冊、四〇四二頁。)による。なお、池田末利氏は『尚書』全釈漢文大系本、二九九頁の中に「宅」は度(孫詒讓・楊筠如)と記述しておられるが、劉逢祿は孫詒讓や楊筠如よりも時代的に前の人なのでここは「宅」は度(劉逢祿・孫詒讓・楊筠如)と改められるべきである。

29 『大漢和辞典』第八卷、九十六頁、皮錫瑞の項に「民国、善化の人。」云々とあるが、皮名拳氏の「皮鹿門先生伝略」(『経学歴史』三五〇頁〜三五二頁、所収)によれば、皮錫瑞の生没年月日は清の道光帝の道光三十年十一月十四日(一八五〇年十二月十七日)、清の光緒帝の光緒三十四年二月四日(一九〇八年三月六日)であり、完全に「清代」の人であって、「民国」の人ではない。従って、『大漢和辞典』の「民国」は「清国」と改められるべきである。

30 『羣経概論』導論、経的定義、一頁には「我們要曉得經的定義、先要曉得經学上の学派。〳〵、現在只要先知道大概可分為四派。一、西漢今文学派、二、東漢古文学派、三、宋学派、四、新史学派。」(我們的經的定義を曉り得たるを要めんとすれば、先づ經学上の学派を曉り得たるを要む。〳〵、現在只先づ大概分けて四派と為す可きを知道を要む。一は、西漢今文学派、二は、東漢古文学派、三は、宋学派、

四は、新史学派なり。とある。

31 周公旦が洛邑（後の洛陽）を築城した時のことについては、『逸周書』巻第五、作解第四十八（『漢魏叢書』第一冊、六一七頁・六一八頁）にも記述がある。

32 この言葉は吉川幸次郎氏の「徂徠学案」（『吉川幸次郎全集』第二十三巻、二八七頁）内に見える言葉である。

（本稿を纏めるにあたり鈴木敏雄氏（黒羽町立黒羽小学校校長）・池田文彦氏（八日市場市立椿海小学校教頭）・川上有希子氏（作新学院高等部教諭）・石山恵子氏（栃木県立大田原高等学校司書）よりなみなみならぬ御助言・御協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。）

参考文献

『易経』訳者、高田真治・後藤基巳。上下二冊本。岩波文庫本。発行所、岩波書店（東京）。一九八六年八月十日。第十八刷発行。（下冊は同年五月二十日発行。）

『淮南子』〔漢〕淮南王劉安撰。〔漢〕高誘注。四部叢刊（上海涵芬樓景印劉仰生影写北宋）本。発行者、台湾商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『大関増裕―動乱の幕末とぞの死―』企画・編集、栃木県立博物館。平成十六年度企画展（図録）。発行、栃木県立博物館友の会（宇都宮）。発行日、平成十六年十月三日。

「大関増裕の名に込められていた期待について」（『那須野ヶ原開拓史

研究』第四十七号、所収）。発行者、那須野ヶ原開拓史研究会（西那須野）。平成十一年十二月一日発行。

『荻生徂徠全集』〔第二巻〕編者、今中寛司・奈良本辰也。発行所、河出書房新社（東京）。一九七八年七月三十一日。初版第一刷発行。

『漢魏叢書』〔明〕程榮校刻。明・万曆壬辰年（一五九二年）刻本。精裝全二冊本。印行者、新興書局（台北）。民国六十六年一月版。

『管子』〔周〕管仲撰。〔唐〕房玄齡注。四部叢刊（上海涵芬樓借常熟瞿氏鉄葉銅劍樓藏宋葉）本。発行者、台湾商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『漢文大系（大学説・大学章句・中庸説・中庸章句・論語集説・孟子定本）』〔第一巻〕校訂者、服部宇之吉。栃木県立大田原高等学校所蔵本。発兌所、富山房（東京）。大正二年九月七日。十一版発行。

『漢文大系（毛詩・尚書）』〔第十二巻〕校訂者、星野恒・服部宇之吉。栃木県立大田原高等学校所蔵本。発兌所、富山房（東京）。大正三年六月十四日。七版発行。

『（註）漢和辞典』〔第五版〕編者、赤塚忠・阿部吉雄・遠藤哲夫・小和田颯。発行所、旺文社（東京）。一九九三年十月二十日。第五版発行。

『九十年』編集者、「九十年」編集委員会。発行者、作新学院。昭和五十年九月二十八日発行。

『玉篇』〔南朝梁〕顧野王撰。四部備要本。発行処、台湾中華書局（台北）。民国六十六年六月。台三版。

『黒羽町誌』編集、黒羽町誌編さん委員会。印刷、東京印書館（東京）。昭和五十七年六月三十日。発行。

「黒羽藩校―何陋館と作新館の教育―」大宮司克夫著。（『黒羽文化』第十八号、所収）。発行者、黒羽文化協会（黒羽）。発行日、平成十年三月三十一日。

「黒羽藩校「作新館」と「作新学院」の縁えん」船田昌子著。（『黒羽文化』第十八号、所収）。発行者、黒羽文化協会（黒羽）。発行日、平成十年三月三十一日。

『羣経概論』著者、〔民国〕周大同。人人文庫本。発行者、台湾商務印書館（台湾）。民国六十七年十月。台四版。

『経学歴史』〔清〕皮錫瑞著。〔民国〕周予同注釈。発行者、中華書局（香港）。一九六一年一月。香港初版。

『経書大講（論語下）』〔第二卷〕著者、小林一郎。発行所、平凡社（東京）。昭和十四年六月十九日。発行。

『経書大講（書経下・孝経）』〔第五卷〕著者、小林一郎。発行所、平凡社（東京）。昭和十四年三月十七日。発行。

『経書大講（大学・礼記抄）』〔第二十五卷〕著者、小林一郎。発行所、平凡社（東京）。昭和十五年一月十九日。発行。

『皇清経解』〔清〕阮元編。精裝全二十冊本。発行者、復興書局（台北）。民国六十一年十一月。再版。

『皇清経解統編』〔清〕王先謙編。精裝全二十冊本。発行者、復興書局（台北）。民国六十一年十一月。初版。

『後漢書』〔南朝宋〕范曄撰。〔唐〕李賢等注。平裝全十二冊本。中華書局出版發行。一九七三年八月上海第二次印刷。

『国語』〔周〕左丘明撰。〔三国呉〕韋昭注。四部備要本。発行所、台湾中華書局（台北）。民国五十五年三月。台一版。

『国訳漢文大成（四書・孝経）』訳註、小牧昌業。経子史部第一卷。編輯兼発行者、国民文庫刊行会。大正十二年四月廿五日。三版發行。

（『論語』『孟子』の訳註は服部宇之吉。『孝経』の訳註は山口察常。）

『国訳漢文大成（易経・書経）』訳註、服部宇之吉・山口察常。経子史部第二卷。編輯兼発行者、国民文庫刊行会。大正十一年十二月三十日。再版發行。（『易経』の訳註は宇野哲人。）

「「再建何陋館記」の読み方」拙稿。（『那須文化研究』第十八号、所収。平成十六年十二月。）

『作新』〔第十七号〕発行所、作新学院（宇都宮）。昭和五十年十一月十日發行。

『爾雅注疏』〔晋〕郭璞注。〔北宋〕邢疏。十三経注疏本。発行者、芸文印書館（台北）。民国六十五年五月。六版。

『史記』〔前漢〕司馬遷撰。〔南朝宋〕裴集解。〔唐〕司馬貞索隱。〔唐〕張守節正義。平裝全十冊本。中華書局出版發行。一九九九年十一月北京第十六次印刷。

『事実文編』編輯者、五弓豊太郎。全五冊本。栃木県立図書館所蔵本。発行所、国書刊行会（東京）。明治四十四年十一月三十日。発行。

『四書集註』〔南宋〕朱熹撰。国学叢書本。出版・印刷・発行、文化図書公司（台北）。民国八十年七月五日。

『（和刻本）四書或問』〔南宋〕朱熹撰。景正保四年（一六四七）刊本。上下二冊本。発行所、中文出版社（京都）。平成十年十二月。百部

限定影印。

『下野新聞』平成十六年九月十二日付朝刊。

『^{名家}十三經古注』陸貫達總勘。高時顯・吳汝霖輯校。上下二冊本。發行者。新文豐出版(台北)。民國六十五年四月。初版。

『荀子』(周)荀況撰。〔唐〕楊倞注。四部叢刊(上海涵芬樓景印古逸叢書)本。台灣商務印書館(台北)刊。發行者。台灣商務印書館(台北)。民國六十八年十一月。台一版。

『荀子』詠注。藤井專英。上下二冊本。新釈漢文大系本。發行所。明治書院(東京)。昭和四十四年十二月一日。五版發行。(下冊は同年十月十五日。二版發行。)

『春秋左氏伝注疏』〔西晋〕杜預注。〔唐〕孔穎達疏。十三經注疏本。發行者。芸文印書館(台北)。民國六十五年五月。六版。

『尚書』詠注。池田末利。全釈漢文大系本。發行所。集英社(東京)。昭和五十七年十月十五日。三刷發行。

『尚書今古文注疏』〔清〕孫星衍撰。陳抗・盛冬齡点校。上下二冊本。中華書局出版(北京)。一九八六年十二月北京第一次印刷。

『尚書注疏及補正』〔漢〕孔安國伝。〔隋〕陸德明音義。〔唐〕孔穎達疏。〔清〕焦循補疏。中国學術名著本。出版者。世界書局(台北)。民國七十四年三月。三版。

『書經』詠注。加藤常賢。上下二冊本。新釈漢文大系本。發行所。明治書院(東京)。平成五年十二月十日。十一版發行。(下冊の詠注は小野沢精一。同年六月二十日。九版發行。)

『書集伝』〔南宋〕蔡沈伝。〔元〕董鼎纂註。四部叢刊広編本。主編者。本館編審委員会。印刷及發行所。台灣商務印書館(台北)。民國七十年二月。初版。

『新古今和歌集』校注者。久松潜一・山崎敏夫・後藤重郎。日本古典文

学大系本。發行所。岩波書店(東京)。昭和三十九年十一月二十日。第六刷發行。

『^新字源』編者。小川環樹・西田太一郎・赤塚忠。發行所。角川書店(東京)。一九九四年十一月十日。改訂版初版發行。

『莊子』〔第三冊〕詠注者。金谷治。岩波文庫本。發行所。岩波書店(東京)。一九八六年五月十六日。第四刷發行。

『莊子』〔下冊〕詠注。市川安司。新釈漢文大系本。發行所。明治書院(東京)。昭和四十五年三月二十五日。再版發行。

『創立百周年誌(黒羽町立黒羽小学校)』編集・發行。黒羽町立黒羽小学校創立百周年事業実行委員会記念誌編集委員会。昭和四十九年六月五日發行。

『大学・中庸』詠注。赤塚忠。新釈漢文大系本。發行所。明治書院(東京)。昭和四十三年十一月五日。四版發行。

『大学・中庸』詠注。山下龍二。全釈漢文大系本。發行所。集英社(東京)。昭和五十六年三月二十五日。二刷發行。

『大学・中庸』詠注者。金谷治。岩波文庫本。發行所。岩波書店(東京)。一九九八年四月十六日。第一刷發行。

『大漢和辞典』著者。諸橋轍次。全十三卷本。發行所。大修館書店(東京)。昭和四十一年五月二十日。縮写版第一刷發行。

『大戴礼記』〔漢〕戴德撰。〔北周〕盧弁注。四部叢刊(上海涵芬樓借無錫孫氏小綠天藏明表氏嘉趣堂刊)本。發行者。台灣商務印書館(台北)。民國六十八年十一月。台一版。

『大戴礼記』詠注。栗原圭介。新釈漢文大系本。發行所。明治書院(東京)。平成十年四月一日。再版發行。

『大戴礼記解詁』〔清〕王聘珍撰。中国學術名著本。出版者、世界書局（台北）。民国六十三年五月。三版。（清の顧鳳藻の『夏小正經伝集解』と合本。）

『椿海小学校創立一二〇周年記念誌「作新」』編集発行、千葉県八日市場市立椿海小学校創立一二〇周年記念事業実行委員会。制作、第一法規出版。平成六年十一月三日発行。

『^新栃木県教育史』〔上巻・通史編〕編集、栃木県教育史編さん委員会。

栃木県立那須清峰高等学校図書館所蔵本。発行所、栃木県連合教育会。印刷所、下野印刷（宇都宮）。平成二年十一月一日発行。

『八十年 作新学院』編集者、作新学院編集委員会・栃木新聞社編集局。発行所、栃木新聞社出版局。昭和四十年九月二十八日。第一刷発行。

『百年誌』編集発行、作新学院。昭和六十年九月二十八日発行。

『孟子正義』〔清〕焦循撰。精裝全二冊本。四部備要本。発行処、台湾中華書局（台北）。民国五十五年三月。台一版。

『孟子注疏』〔後漢〕趙岐注。〔北宋〕孫疏。十三經注疏本。発行者、芸文印書館（台北）。民国六十五年五月。六版。

『吉川幸次郎全集』〔第九卷〕著者、吉川幸次郎。発行所、筑摩書房（東京）。昭和四十九年五月十五日。一刷発行。

『吉川幸次郎全集』〔第二十三卷〕著者、吉川幸次郎。発行所、筑摩書房（東京）。昭和五十一年四月三十日。一刷発行。

『礼記注疏』〔漢〕鄭玄注。〔唐〕孔穎達疏。十三經注疏本。発行者、芸文印書館（台北）。民国六十五年五月。六版。

『論語』訳注、吉田賢抗。新釈漢文大系本。発行所、明治書院（東京）。昭和三十九年四月一日。七版発行。

『論語』訳注、平岡武夫。全釈漢文大系本。発行所、集英社（東京）。昭和五十五年九月三十日。二刷発行。

『論語』訳注者、金谷治。岩波文庫本。発行所、岩波書店（東京）。一九八六年八月二十日。第三十二刷発行。

『^{世説新語}』^{（世説新語本）}論語集解』〔三国魏〕何晏集解。国立故宮博物院（台北）所蔵本。

『論語集解義疏』〔三国魏〕何晏集解。〔南朝梁〕皇侃義疏。叢書集成簡編本。全二冊本。台湾商務印書館（台北）刊。民国五十五年三月。台一版。

『論語正義』〔清〕劉宝楠撰。河北人民出版社出版（石家荘）。一九八八年六月第一版。

『論語注疏』〔三国魏〕何晏集解。〔北宋〕邢疏。十三經注疏本。発行者、芸文印書館（台北）。民国六十五年五月。六版。

『論語注疏』〔三国魏〕何晏集解。〔北宋〕邢疏。四部備要本。発行処、台湾中華書局（台北）。民国六十一年四月。台二版。（唐の玄宗明皇帝御注・北宋の邢疏の『孝經注疏』と合本。）

【これは平成十七年三月に発表されたものです。】